



一般社団法人

長崎県指定自動車学校協会

個人情報保護方針

一般社団法人長崎県指定自動車学校協会（以下「協会」という。）は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・ガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うことを宣言します。

1 不適正利用の禁止

協会は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用しません。

2 個人情報の適正な取得

協会は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。

3 要配慮個人情報の取得

協会は、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得しません。

4 個人情報の利用目的

協会が取得した個人情報は、次の目的で利用します。

なお、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて、利用目的を変更しません。

(1) 協会が行う次の事業を実施するため。

ア 道路交通法第99条第1項の規定により長崎県公安委員会から指定を受けた自動車学校のうち、協会に加盟している指定自動車学校（以下「会員指定自動車学校」という。）の教習、講習水準の維持向上に関する調査研究、教養訓練及び各種施策等の推進

イ 会員指定自動車学校の発展のための調査研究及び施策の推進

ウ 会員指定自動車学校が行う地域の交通安全教育センターとしての事業への支援

- エ 監督行政庁の指導監督の徹底に関する施策の推進
 - オ 運転免許関係事務及び講習に関する受託事業の適正な推進
 - カ 交通安全運動に関する施策の推進
 - キ 会員指定自動車学校の教習用図書及び教材等の斡旋並びに共同調達
 - ク 優秀会員指定自動車学校及び職員並びに交通功労者の表彰その他士気の高揚に関する事業の実施
 - ケ 福利厚生事業の実施
 - コ その他協会の目的を達成するために必要な事業
- (2) 協会が行う次のような事業の実施のために必要な連絡のため。
- ア 総会、理事会及び三役会
 - イ 総務委員会、経営委員会、教習委員会及びその下に設置した小委員会
 - ウ 指定自動車教習所全国大会
 - エ 設置者・管理者会議
 - オ 学科教習競技大会
 - カ 管理者研修会、幹部研修会
 - キ 職員講習、新任教習指導員等養成講習、応急救護養成講習、高齢運転者支援指導員研修及びその他の研修等
- (3) 全日本指定自動車教習所協会連合会、指定自動車教習所公正取引協議会、九州指定自動車学校連合会、各都道府県指定自動車学校協会、協会傘下の全国指定自動車学校、当協会会員指定自動車学校及び関係行政機関・団体等との連絡等及び協会並びに会員指定自動車学校の名簿を作成するため。

5 利用目的の通知・公表

協会は、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知又は公表し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱いません。利用目的を変更した場合も、その内容をご本人に通知又は公表します。

6 個人データ内容の正確性の確保等

協会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

7 安全管理措置

協会は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又は毀損（以下「漏えい等」とい

う。)の防止その他の個人データの安全管理のために、次のような必要かつ適切な措置を講じます。

(1) 組織的安全管理措置

ア 個人データの取扱いに関する責任者（個人情報保護管理者）を設置して、従業員が取り扱う個人データの範囲を指定し、個人データの取扱状況を確認します。

イ 従業員は、法や規程に違反している事実若しくは兆候、又は個人データの漏えい等事案の発生又は兆候を把握した場合には、個人情報保護管理者に報告します。

(2) 人的安全管理措置

個人情報保護管理者は、従業員に、個人データの適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行います。

(3) 物理的安全管理措置

ア 個人情報データベース等を取り扱うサーバやメインコンピュータ等の重要な情報システムを管理する区域及びその他の個人データを取り扱う事務を実施する区域について、それぞれ適切な管理を行います。

イ 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するために、適切な管理を行います。

(4) 技術的安全管理措置

ア 担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定するために、適切なアクセス制御を行います。

イ 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入し、適切に運用します。

8 委託先の監督

協会は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、個人データの安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

9 個人データの漏えい等の報告等

(1) 協会は、漏えい等又はそのおそれのある事案が発覚した場合は、内容等に応じて必要な措置を講じます。

(2) 協会は、報告対象となる事態を知ったときは、個人情報保護委員会に報告するとともに、本人への通知を行います。

10 個人データの第三者提供

協会は、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供しません。

11 保有個人データの開示等の請求等の受付方法

保有個人データの利用目的の通知の求め、又は保有個人データの開示、内容の訂正、追加若しくは削除、利用の停止若しくは消去、第三者提供の停止の請求、又は第三者提供記録の開示に関する請求を希望される場合は、下記の窓口までお問い合わせください。なお、利用目的の通知又は保有個人データの開示若しくは第三者提供記録の開示に際しては、1,000円を手数料としてお支払いいただきます。郵送による交付を希望される場合は、別途郵送料が必要となります。

12 苦情処理

協会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めます。

13 問合せ及び苦情の受付窓口

保有個人データの取扱いに関する問合せ及び苦情の受付窓口は、次のとおりです。

(名称) 一般社団法人長崎県指定自動車学校協会

(住所) 長崎県長崎市万屋町2番21号

ジェーナスラッキービル303号

(電話) 095-828-0525 (FAX) 095-828-0448

(代表) 一般社団法人長崎県指定自動車学校協会会長

(受付窓口) 苦情・相談窓口

制定日 令和4年11月11日

一般社団法人長崎県指定自動車学校協会会長